令和4年度第2回鹿児島県男女共同参画審議会専門部会の会議結果の概要

令和4年8月30日(火)午後3時から午後5時まで
県庁4-総-1会議室又はオンライン
石田 裕子, 下古立 浩, 武隈 晃, たもつ ゆかり, 藤原 奈美(計5人)
_

問い合わせ先 男女共同参画局 男女共同参画室(直通電話:099-286-2634)

議事

「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」の基本的な考え方について

会議の概要

1 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」の基本的な考え方について 第4次計画の概要案等について事務局から説明を行い、委員から意見を伺った。 委員からの意見については事務局において整理し、次回の審議会専門部会では、第4 次計画の素案について審議を行うこととなった。

委員からの主な意見は次のとおり。

- ・ 国においては、「コロナ禍を受けて男女共同参画の課題が顕在化した」としており、 今後、国の取組も、これまでと比べてステージが上がったものになると思う。県の第4 次計画においても、国の動きに対応して、ステージを上げたものとなるようにする必要 がある。
- ・ 学校の担う役割は非常に大きくなっている。また、学校以外の教育の場ということで言えば、社会教育や地域なども含めて、子どもの頃からの男女共同参画に関する理解促進を図ることが大事である。
- 国においては、女性の視点も踏まえた税政等の検討を行うこととしており、今後はま すますキャリア教育における男女共同参画の視点も重要になると思う。
- 子ども・若者への支援や、若年女性への支援については強化が必要であり、第4次計画にも盛り込んでいただきたい。
- ・「働く」というテーマについて、「自分の能力を発揮して働く」ということが中心になっているが、そこに行き着く前の人たちへの支援についても盛り込む必要がある。
- ・ (女性の貧困に関する県のデータについて)第4次計画では国のデータを引用する一方で、鹿児島県の実態を把握するためにも、今後取り組んでいくような形を取ってはどうか。
- ・ 様々な施策を進める中でジェンダー統計が重要となってくるので、ジェンダー統計に 関する数値目標を設定してはどうか。
- ・ 一つひとつの施策に対する数値目標だけではなく、県全体としての数値に対する数値 目標があると良い。